

会 議 録

1 会議名

第 14 回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 報告事項(公開)

ア 市からの報告

イ 会長報告

(2) 自主的に審議する事項(公開)

(3) その他(公開)

3 開催日時

平成 27 年 3 月 27 日 (金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 07 分まで

4 開催場所

柿崎区コミュニティプラザ 3 階 305・306・307 会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

- ・ 委 員：薄波清美、金子正一、神岡八江子、木下高重、小池猛紀、小出優子、小関茂夫、小松美明、小山貞榮、佐藤 健、白井一夫、白井秀雄、曾田良治、長井泰雄、長井洋一、吉村 登、渡邊征雄
- ・ 事務局：小菅宏造柿崎区総合事務所長、横田一次長、永春勲参事、黒崎忠夫総務・地域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、嶋田祐司建設グループ長、古田晴雄市民生活・福祉グループ長、福澤幸男総務・地域振興グループ班長、田鹿成美総務・地域振興グループ主事 (以下グループ長はG長と表記)
- ・ 木田庁舎：高橋一之財政課長、池田浩行政改革推進課長、笹田真裕行政改革推進課主任

8 発言の内容等

【横田次長】

皆様、お疲れ様でございます。定刻となりましたので只今から平成 26 年度第 14 回

柿崎区地域協議会を開会いたします。本日は、宮澤副会長が欠席です。小出委員につきましては、若干遅れるということでご連絡が入っております。現在の出席委員は16名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条2項の規定により、会議が成立していることを報告します。同条第1項の規定によりまして、議長は会長が務めることになっています。はじめに佐藤会長よりごあいさつをお願いします。

【佐藤会長】

ご苦勞様でございます。ようやく春らしくなってきたようですが、まだまだ寒さが厳しいような気もいたします。年度末ということで何かとお忙しいかと思いますが、平成26年度最後の地域協議会を開催させていただきます。しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まず、本日の会議録の確認でございますが、吉村委員をお願いします。

それでは次第3、報告事項に入ります。(1)市からの報告事項「第5次上越市行政改革推進計画ほか、各種計画の策定について」、本日は行政改革推進課の池田課長と財政課の高橋課長がお見えになっておりますので、ご説明をお願いします。

【池田課長】

お世話になっております。行政改革推進課の池田と申します。本日は同じく行政改革推進課の笹田主任と財政課の高橋課長と3人で参りました。私どもから、市からの報告(1)の内容についてご説明させていただき、意見交換をさせていただきたいと考えております。

～資料No.1-1により説明～

【高橋課長】

説明が続き申し訳ございません。財政課の高橋と申します。本日は当市の財政状況を知っていただきたいと思ひまして、お邪魔いたしました。

～資料No.1-1(第2次財政計画)によりについて説明～

【黒崎G長】

それでは引き続き、総合事務所からご説明させていただきます。資料No.1-2をご覧ください

ださい。事務事業の総点検及び公の施設の再配置計画に関し、全市共通事項を含め、柿崎区にかかる事業を一覧にまとめたものであります。柿崎区の皆様の生活に関わる事業や、委員の皆様によく知っていただきたい事項を中心に各グループより説明させていただきたいと思っております。

なお、表の真ん中と右端の欄には、先ほど行政改革推進課より説明がありました別紙資料 2・3 に掲載されている事業を丸印で示してあります。

はじめに総務・地域振興グループ関係ですが、通し番号 5 の地域協議会に関することとして、検証会議の検証結果を踏まえつつ、次期改選時に合わせ、平成 28 年度から委員数の適正化を図ることとしております。

【古田G長】

続きまして、市民生活・福祉グループからご説明します。通し番号 24 の上越斎場管理運営費についてであります。上越斎場の老朽化により、新斎場の建設を計画しているところであり、新斎場の建設概要及び新斎場建設後の頸北斎場の在り方については、新年度に入りましてから、健康づくり推進課から地域協議会を含めた住民説明の機会を得たいと考えております。

次に、通し番号 25 の公立保育園の見直しについて、柿崎区については現在の市の再配置計画には計上されていないところですが、柿崎区地域協議会の自主的審議事項として検討した結果を受けて、計画の立案を行ってまいります。

教育・文化グループに入ります。通し番号 32、33、34 の図書館の管理運営についてであります。高田図書館柿崎分室の廃止に伴い、今後、柿崎地区公民館の図書コーナーとしてご利用していただけるように検討しているところであります。新刊図書の入れ替えはなくなりますが、希望者には高田及び直江津の図書館からの配送により、新刊図書の貸出は変わらずに提供してまいります。また、高田図書館事業としての「みんなの本だな事業」については、平成 28 年度をもって廃止し、設置者の自主管理とすることから、今後の対応について協議を進めてまいります。

通し番号 44 の公民館管理運営費であります。公の施設の再配置計画の中では、柿崎地区公民館は生活圏拠点施設として継続されます。分館についても、地域に根差した活動の場所がなくならないよう配慮し、地域の協力を得ながら、維持管理の方法を検討してまいります。

通し番号 51、52、53、54 の屋外ゲートボール場の再配置計画であります。柿崎ゲートボール場につきましては、継続としております。三ツ屋浜ゲートボール場、上直海ゲートボール場、黒川ゲートボール場の 3 施設につきましては、市の施設としては廃止いたしますが、地元町内会や利用者で草刈り等の維持管理をしていただく中で、引き続き、ゲートボール場として継続利用いただくよう考えております。なお、黒川ゲートボール場は借地契約であるため、借地の解消とこれに伴い、現在、黒川小学校跡地の管理を地元に行っていたいただいていることもあり、黒川小学校跡地への移設を含めて地元と協議を行ってまいります。

通し番号 57 の上中山体育館は、現在の利用がほとんどない状態であること、また今後の利用も見込めないことから、平成 29 年度をもって体育館機能を廃止させていただきたいと考えております。また、本施設は同地区の緊急指定避難場所や投票所になっておりますが、耐震機能の不足から代替施設の検討を進めているところであります。

通し番号 63 の七ヶ地区コミュニティセンターは、公の施設の再配置計画では原則として平成 30 年度末までに廃止となっておりますが、6 町内会による合同利用の特殊な利用実態があることを踏まえ、様々な委託の形態を検討しながら、関係町内会の皆さんと協議してまいりたいと考えております。

【大橋G長】

続きまして、産業グループからご説明します。通し番号 65 の柿崎農業構造改善センターにつきましては、昭和 62 年に農業構造そのものを改善するために取り組まれた新農業構造改善事業で設置した施設であります。設置から 25 年以上が経過し、現在では集落一体となった農事組合法人や中核農家への農地の集積、機械の共同利用が進み、所期の目的はほぼ達成されているといえますが、現在の利用状況として農産加工室については、冬場を中心に自家用みそ等の加工利用者が年々減少しているものの一定程度おられることから、施設譲渡による農産加工室の機能維持の可能性について関係農業団体と協議を進めているところであります。

【嶋田G長】

続きまして、建設グループからご説明します。通し番号 85、86 の農業集落排水事業、

公共下水道費につきましては、使用料の改定を本年 10 月の予定としています。

下水道使用料につきましては、平均的な家庭の使用水量である 1 か月あたり 20 立方メートルの使用料は、現行の 3,188 円から 3,593 円となり、405 円程度のご負担をお願いしたいと考えておりますが、詳細な料金設定につきましては、6 月市議会に諮ってまいる予定です。農業集落排水世帯も同様の改定を予定しております。柿崎区における対象世帯は下水道約 1,600 世帯、農業集落排水約 180 世帯となります。市では下水道事業経営の健全化のため、各種経費の節減や効率化のための施設統廃合、接続率の向上、公営企業への移行検討に取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上で総合事務所からのご説明を終わります。

【佐藤会長】

ありがとうございます。只今、池田課長並びに高橋課長、総合事務所から「第 5 次上越市行政改革推進計画ほか、各種計画の策定について」説明がありましたが、皆様から何かご意見やご質問等はありませんか。

【金子委員】

柿崎農業構造改善センターについてお聞きしたいと思います。施設の公費の負担額が平成 22 年から 24 年の平均だと思いますが、397 万円とあります。一昨年前までは管理人が配置されていたと思うのですが、今はいませんよね。この 397 万円の内訳はどのようなになっているのでしょうか。管理人の人件費がどの程度なのか、それ以外にどのようなものに経費がかかっているのか、分かる範囲で教えていただきたいと思えます。

【大橋G長】

今ほどの 396 万 9 千円ですが、施設全体の維持にかかる費用でございます。その当時は管理人がおりましたのでそのような経費となっております。それを見直しまして、できるだけ経費のかからないようにということで運営をしており、平成 27 年度の予算で申し上げますと、施設全体の維持管理費で 108 万 7 千円となっております。できるだけ負担をかけないように維持管理をしている状況でございます。

【金子委員】

先ほどの説明にもありましたが、施設の隣にJAえちご上越はまなす支店がありますので、会議などはそちらを利用することができますが、農産加工施設ということになりますと、近隣区に類似施設がありません。施設では味噌作りだけでなく、蕎麦打ちや餅の加工施設となっていますので、JAえちご上越との協議もあると思いますが、いろいろな方向性を探っていただきたいというのが私の考えです。外見も中もそんなに損傷ありませんし、耐震基準も満たしています。もったいないという思いです。

【小菅所長】

ご意見ありがとうございます。先ほどもご説明しましたが、柿崎構造改善センターを設置した当時の目的は、ほぼ達成しただろうと考えております。ただ味噌加工ということで、自己消費分も含め、かなりの方の利用があるということも事実でございます。

私どもは出来るだけこれを継続していきたいというのが基本でございます。しかし、施設を市が管理運営していくのかと言われれば、やはり、農業専門の方などにお譲りしながら、建物自体を有効活用していきたいと考えております。事務所として使ってもらった機能もあると思います。ですから廃止といっても建物をすぐ無くすという意味ではありません。

ただ参考までに申しますと、JAえちご上越の敷地に本施設があります。そういった借地関係の整理も必要な部分がございますし、農業者の為の施設であることは変わりませんので、味噌加工の事業継続も念頭に置きながら、いろんな方と話し合いをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

【佐藤会長】

ありがとうございます。他にご意見やご質問等はありませんか。それでは無いようですので、続きまして「施設使用料の減免基準の見直しについて」説明をお願いいたします。

【池田課長】

それでは、私から説明させていただきます。

～資料No.1-1 により説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、池田課長から「施設使用料の減免基準の見直しについて」説明がありましたが、皆様から何かご意見やご質問等はありませんか。今、取りまとめ中ということですが、それはやはり地域協議会へ提出されると思いますが、いつ頃になる見込みでしょうか。

【池田課長】

はい。基本的な考え方を整理し、それに基づく見直しの内容は、6月頃までにまとめていきたいと思っています。その間までに何らかの形でお示しし、具体的なご意見もいただければと考えております。

【佐藤会長】

ありがとうございました。他にご意見やご質問等はありませんか。

【小出委員】

私が所属している団体も減免対象になっているのですが、私たちの団体がどうなるのか、もう少し整理していただかないと分かりません。

【池田課長】

もうしばらくすると、どのような方向で見直しのご意見をいただいたかという資料がお示しできると思います。説明をする機会を設けるかは決まっていますが、お手元に届くように整理をしていきたいと思っています。

減免していただいている団体ですが、例えば子育てサークルや任意で活動されているところを、100%減免して良いのか、50%減免して良いのか、施設の管理課が判断に迷うというようなケースがございました。今、活動されている団体について、例えば年間計画やメンバー構成などの書類を整え登録をしていただき、減免の対象団体ということが分かる登録証などお渡しして、窓口で提示いただければ減免の適用になるというような仕組みに整理すると大きなトラブルが無いように思います。審査をどうす

るかということ、まだ具体的には煮詰まっていませんが、利用していただいている中でご不便があったり、課題と感じたりすることがあれば、ご意見をお寄せいただくとありがたいと思います。

【佐藤会長】

ありがとうございました。皆様から何かご意見やご質問はありませんか。それでは無いようですので、以上で市からの報告事項「第5次上越市行政改革推進計画ほか、各種計画の策定について」及び「施設使用料の減免基準の見直しについて」を終わります。行政改革推進課、財政課の皆様につきましては、この後他の業務があることから、以上をもちまして退席いたします。ありがとうございました。それでは、引き続き市からの報告事項、「平成27年度地域活動支援事業について」事務局より説明をお願いします。

【田鹿主事】

平成27年度地域活動支援事業についてです。柿崎区における事業概要につきましては、今週月曜の地域活動支援成果報告会の後に行いました説明のとおりですのでここでは省略いたします。募集要項は4月1日号広報と一緒に、柿崎区の全世帯に配布する予定です。本日、皆様にお配りしましたのは、自治・地域振興課で取りまとめを行い、各区の状況をお示ししたものになります。ご参考までに後でお読みください。

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、皆様から何かご意見やご質問はありませんか。それでは無いようですので、引き続き、市からの報告事項「新総合事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

【古田G長】

はい、私の方から説明させていただきます。今回の介護保険制度の改正につきましては、すでに住民説明会が行われており、柿崎区につきましては1月30日に柿崎コミュニティプラザで実施したところであります。大きな変更点といたしましては、要支援1、2の介護予防の部分が新総合事業へと変更となり、これが新たに行われるもので

あります。柿崎区におきましては、住民組織である柿崎まちづくり振興会へ委託をし、事業を実施する方向で動いており、4月から事業をスタートできる方向になっております。今後の事業及びその他の詳細につきましては、まちづくり振興会から住民の皆様へ周知が行われると思いますので、ご承知おきください。

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、皆様から何かご意見やご質問等はありませんか。それでは無いようですので、以上で市からの報告事項を終わります。

続きまして、(2) 会長報告に入ります。私から「平成27年度における地域協議会活動」について説明をいたします。

～資料No.3 について説明～

ここにお示ししたスケジュールにつきましては、見通しをもって活動するための目安であり決定事項ではありません。部会活動を含め、計画的に実施できるようにご協力をお願いします。私から「平成27年度における地域協議会活動」について説明させていただきましたが、皆様から何かご意見やご質問はありませんか。それでは無いようですので、以上で次第3報告事項を終わります。

続きまして、次第4「自主的に審議する事項」に入ります。先日正副会長と事務局とで打ち合わせを行ったものを案として資料No.4を配付いたしました。それでは事務局より説明をお願いします。

【小菅所長】

自主的審議事項「柿崎区内の保育園のあり方」について、これからどのように進めるかということですが、前回の地域協議会で新年度以降のスタートに向けてスケジュールや検討事項案をお示しすると説明しておりました。資料No.4をご覧ください。

～資料No.4 について説明～

次に、もうひとつの自主的審議事項であります、通学定期の補助制度の創設についてです。今後しっかりと勉強をしながら、どのように地域協議会の意見をまとめていくかということを探るために、現在は勉強会の準備をさせていただいております。次回の地域協議会の閉会后に、担当職員が資料をお見せして、まず実態を知っていただきたいと考えております。

次回の日程につきましてはこれから会長さんがお諮りしますが、地域協議会の閉会后に、「通学定期の補助制度の創設」の勉強会、その次に、「柿崎区内の保育園の在り方」の検討委員会を開催するようお願いする予定です。次回の地域協議会については、今のところ大きな案件はありません。勉強会が中心になると考えております。長くなりましたが、自主的審議事項の進め方ということで報告させていただきました。

なお、話が戻りますが、保育園の在り方の検討委員会につきましては、地域協議会委員の他に行政側の担当者、私ども事務局がオブザーバーとしてお手伝いさせていただこうと考えております。以上です。

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、事務局より説明がありましたが、皆様から何かご意見やご質問はありませんか。それでは無いようですので、次第5その他に入ります。事務局から何かありませんか。

【黒崎G長】

皆様のお手元に、上越市合併10周年事業のご案内についてです。

～資料により説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。他にありますか。

【小菅所長】

先ほどの式典の補足ですが、午前につきましては、町内会長をはじめとする各会の代表者の方に参加していただき、せっかくの場ですから市民全体でお祝いしようとい

うことで、午後から各地域の伝統芸能をはじめとする市民活動の披露、柿崎区においては黒川樽ばやし保存会の皆様に出演していただくことになりました。ご都合がつきましたらよろしく願いいたします。

最後に、4月1日付人事についてご報告いたします。

～4月1日付人事について説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。委員の皆様から何かありませんか。無いようですので、今後の日程の確認をします。次回開催日についてですが、冬期間ということで、時間を早めて開催しておりましたが、通常時間帯に戻したいと思います。

4月は昼の開催です。時間は午後2時からになりますが、開催日についてご要望はございますか。皆様から、4月30日が良いとのご要望がありますので、30日の午後2時から開催させていただきますのでご予約ください。

また、先ほど事務局から説明がありましたとおり、会議の閉会后に自主的審議事項について、新幹線・交通政策課の担当職員をお呼びした資料説明等の勉強会と、その後第1回となります「柿崎区内の保育園のあり方」に関する検討委員会を開催しますのでご承知おきください。

以上をもちまして、第14回地域協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時07分 閉会)

9 問合せ先

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-536-6710 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。